

日本が「麻疹排除状態」に認定

県感染症情報センター

大きな感染症を 知る

◆21◆

西太平洋地域での認定は、オーストラリア、マカオ、モンゴル、韓国に続き5カ国目で、同時にブルネイ、カンボジアも認定されました。

西太平洋地域での認定を求めています。しかし、日本では、「麻疹に関する特定感染症予防指針」を示す前半に20歳前後の若者を中心に麻疹が流行し、大学や高校が相次ぎ、従来の定期接種の

を求めました。同時に、診断した医師には患者届出を義務づけ、また正確に疾患を見分ける遺伝子検査を断る地方衛生研究所で行うなど、行政・医療機関・教育機関の取り組みで、患者数は著実に減少していきま

3年継続で感染なし

▽麻疹対策の取り組み

調査続け侵入を探知

平成17(2005)年、WPROは日本を含む西太平洋地域(37カ国・地域)において

社会的にも大きな問題となりまして。この流行を機に、厚生労働省は同年12月、同24年度までに国内から麻疹を排除しその状態を維持

▽今後の取り組み

平成26(2014)年5月の第1回の本欄で、「麻疹の予防は社会的責任」という内容でワクチン接種の必要性を書きました。あれから1年以上が経ち、今回は「日本が麻疹の排除状態にある」と認定されたことについて紹介します。

厚生労働省は平成27(2015)年3月27日、世界保健機関西太平洋地域事務局(WPRO)から、日本が「麻疹排除状態にある」との認定を受けたと発表しました。

この「排除状態」とは、国内に由来する麻疹ウイルス(これを土着ウイルスと呼ぶ)の感染が、3年間継続して発生していないことが確認されたことに

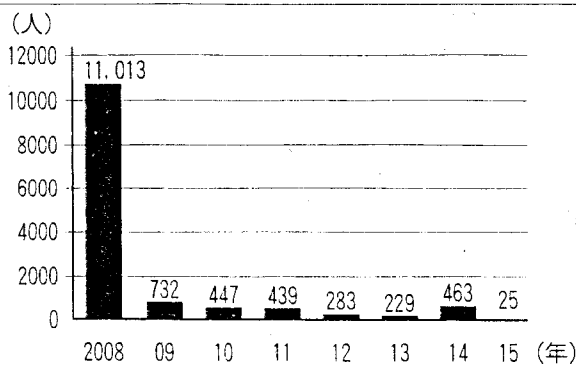
よるものです。目標を掲げ、各国に目標の達成に向けた対策を排除しその状態を維持(平成20~24年)リビンなど)は数多く

あり、いつ侵入するか調査を高いレベルで継続することも重要です。

調査を高いレベルで継続することも重要です。

（県感染症情報センター）

第2木曜日掲載



(感染症発生動向調査資料から作成※2015年8月3日)

麻疹患者報告数の推移